

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成30年1月1日  
(第38期) 至 平成30年12月31日

**株式会社 アルプス技研**

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

(E04954)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
	2. 事業等のリスク	11
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
	4. 経営上の重要な契約等	15
	5. 研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	(1) 株式の総数等	18
	(2) 新株予約権等の状況	18
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
	(5) 所有者別状況	19
	(6) 大株主の状況	19
	(7) 議決権の状況	20
	2. 自己株式の取得等の状況	21
	3. 配当政策	23
	4. 株価の推移	23
	5. 役員の状況	24
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	35
	1. 連結財務諸表等	36
	(1) 連結財務諸表	36
	(2) その他	68
	2. 財務諸表等	69
	(1) 財務諸表	69
	(2) 主な資産及び負債の内容	78
	(3) その他	78
第6	提出会社の株式事務の概要	79
第7	提出会社の参考情報	80
	1. 提出会社の親会社等の情報	80
	2. その他の参考情報	80
第二部	提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月28日
【事業年度】	第38期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 河野 晶
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
【電話番号】	042-774-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 河野 晶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	20,169,663	22,723,495	26,743,746	30,260,235	32,781,260
経常利益 (千円)	1,617,696	2,223,717	2,949,064	3,275,744	3,605,854
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,260,277	1,446,999	1,988,264	2,367,121	2,667,494
包括利益 (千円)	1,325,521	1,476,285	1,997,724	2,597,970	2,429,997
純資産額 (千円)	9,075,227	9,632,583	10,843,395	12,295,646	10,613,616
総資産額 (千円)	13,350,308	14,557,748	16,458,322	18,435,497	17,341,421
1株当たり純資産額 (円)	440.99	470.60	529.71	600.63	557.19
1株当たり当期純利益 (円)	59.90	70.79	97.28	115.81	136.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	66.1	65.8	66.6	61.1
自己資本利益率 (%)	14.4	15.5	19.4	20.5	25.2
株価収益率 (倍)	12.4	17.6	12.7	19.2	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,772,231	1,207,834	2,031,753	2,589,498	2,966,772
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	279,841	914,040	△895,690	△578,655	△1,013,106
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△693,595	△808,766	△700,511	△1,059,169	△4,459,354
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,259,845	6,562,647	6,987,206	7,945,526	5,406,169
従業員数 (人)	2,800	3,139	3,716	4,066	4,483
[外、平均臨時雇用者数]	[138]	[151]	[156]	[117]	[119]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	17,503,061	20,076,520	22,600,848	25,049,105	27,480,437
経常利益 (千円)	1,647,632	2,087,168	2,670,659	3,137,895	3,361,781
当期純利益 (千円)	1,034,741	1,355,299	1,758,188	2,363,709	2,541,209
資本金 (千円)	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163
発行済株式総数 (千株)	11,248	11,248	11,248	11,248	22,496
純資産額 (千円)	8,628,718	9,111,919	10,109,420	11,533,321	9,755,240
総資産額 (千円)	12,530,965	13,408,364	14,984,893	16,813,186	15,435,192
1株当たり純資産額 (円)	420.01	445.80	494.61	564.29	513.07
1株当たり配当額 (円)	60.00	71.00	98.00	116.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(32.00)	(38.00)	(52.00)	(39.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.18	66.31	86.02	115.65	130.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.9	68.0	67.5	68.6	63.2
自己資本利益率 (%)	12.2	15.3	18.3	21.8	23.9
株価収益率 (倍)	15.1	18.8	14.4	19.2	12.8
配当性向 (%)	61.00	53.54	56.96	50.15	61.53
従業員数 (人)	2,495	2,762	3,080	3,368	3,679
[外、平均臨時雇用者数]	[72]	[78]	[77]	[70]	[85]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期の1株当たり中間配当額39円には、創業50周年記念配当10円が含まれております。

3. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第34期から第37期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和43年7月	神奈川県相模原市相武台において松井設計事務所開業。
昭和46年1月	神奈川県相模原市相武台に(有)アルプス技研（資本金1,000千円）を設立。
昭和56年1月	神奈川県相模原市共和に本店移転。
昭和56年3月	株式会社アルプス技研に組織変更（資本金10,000千円）。
昭和60年7月	神奈川県相模原市西橋本一丁目に社屋を建設及び本店移転。
昭和61年4月	技術研修部門を子会社「(株)技術研修センター」（現(株)アルプスビジネスサービス）として設立（資本金20,000千円）。
平成元年12月	長野県茅野市に蓼科テクノパークを開設。
平成8年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録（資本金832,619千円）。
平成9年1月	「日比谷計算センター(株）」（商号変更により、(株)アルネス情報システムズ）の全株式（出資329,500千円）を取得し、子会社とする。
平成10年12月	子会社「ALTECH SHINE CO., LTD.」（商号変更により、現「ALPSGIKEN TAIWAN CO., LTD.」）を台湾台北市に設立（資本金6,000千台湾ドル）。
平成11年10月	栃木県矢板市に宇都宮工場を設置。
平成12年9月	東京証券取引所第二部に株式を上場（資本金1,524,107千円）。
平成13年7月	神奈川県相模原市西橋本五丁目に本社、総合研修センター（現「アルプス技研第1ビル」）を建設、本店移転。
平成15年9月	子会社「ALTECH BEIJING CO., LTD.」を中国北京市に設立（資本金25,000千円）。
平成16年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場（資本金1,530,952千円）。
平成17年6月	社団法人日本経済団体連合会入会。
平成19年3月	子会社「ALTECH QINGDAO CO., LTD.」を中国青島市に設立（資本金100,000千円）。
平成19年7月	中国青島市に中国人技術者の研修施設として、「ALTECH QINGDAO CO., LTD.」がALPS青島教育開発センターを開校。
平成20年6月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO., LTD.」を中国広州市に設立（登録資本金70,000千円）。
平成20年11月	子会社「(株)アルプスビジネスサービス」の、校正業務に係る事業を第三者に譲渡。
平成21年1月	子会社「(株)アルプスの社」を設立（資本金100,000千円）。
平成22年3月	子会社「ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)」を中国上海市に設立（資本金105,000千円）。
平成22年7月	子会社「ALTECH QINGDAO CO., LTD.」の出資持分の一部譲渡により、連結対象から除外とする。
平成22年11月	子会社「ALTECH BEIJING CO., LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
平成22年12月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO., LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
平成23年3月	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号に本店移転。
平成23年5月	子会社「(株)アルネス情報システムズ」の全株式譲渡により、連結対象から除外とする。
平成24年8月	子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」を設立（資本金200,000千円）。
平成26年12月	介護事業を営む子会社「(株)アルプスの社」の全株式譲渡により、連結対象から除外とする。
平成27年4月	ミャンマー（ヤンゴン市）に「ヤンゴン支店」を開設。
平成28年9月	「(株)パナR&D」の全株式（資本金310,000千円）を取得し、子会社とする。 子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」は、子会社「(株)アルプスビジネスサービス」を存続会社とする吸収合併により消滅。
平成30年4月	子会社「(株)アグリ&ケア」を設立（資本金100,000千円）。
平成30年9月	神奈川県相模原市緑区西橋本一丁目に「アルプス技研第2ビル」竣工。

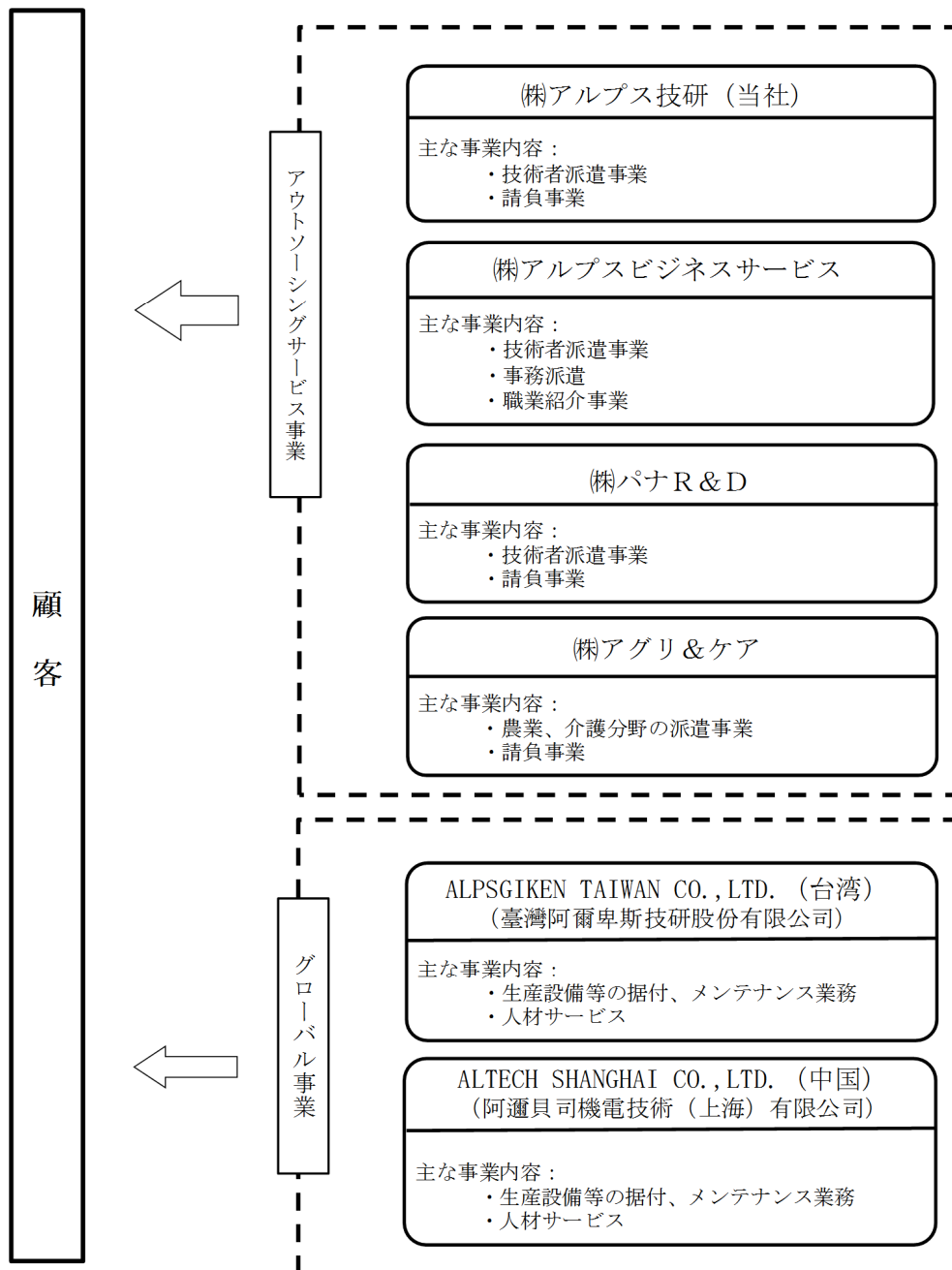
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱アルプス技研）及び子会社5社から構成されており、当社グループの事業は、アウトソーシングサービス事業、グローバル事業の2事業を行っております。

本事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報における事業区分と同一であります。

区 分	事 業 内 容
ア ウ ト ソ ー シ ン グ サ ー ビ ス 事 業	機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託 CADオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託 農業、介護分野の派遣・請負事業
グ ロ ー バ ル 事 業	海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及び メンテナンス並びに人材サービス

事業系統図は次のとおりであります。



（注） 当社は、平成30年4月2日付で㈱アグリ&ケアを設立いたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合	関係内容				
					役員の兼務 等（人）	資金援助 （千円）	営業上の取引	設備の 賃貸等	業務提 携等
㈱アルプスビジネス サービス	神奈川県 相模原市 緑区	100,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社使用人2	－	ビジネス教育等 を行っております。	有	なし
㈱パナR&D (注) 3	東京都 渋谷区	310,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員2 当社使用人1	－	派遣及び請負取 引を行っております。	有	なし
㈱アグリ&ケア	神奈川県 相模原市 緑区	100,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員3 当社使用人1	－	－	有	なし
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.	台湾 台北市	40,000千 台湾ドル	グローバル事業	直接 95.0%	当社役員2 当社使用人4	－	－	なし	なし
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)	中国 上海市	105,000千円	グローバル事業	直接 100.0%	当社役員2 当社使用人4	－	－	なし	なし

(注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。

2. 上記連結子会社については、連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の100分の10を超える会社はありませんので、主要な損益情報等は記載していません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 当社は、平成30年4月2日付で㈱アグリ&ケアを設立いたしました。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アウトソーシングサービス事業	4,283 [119]
グローバル事業	200 [-]
合計	4,483 [119]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ417名増加したのは、アウトソーシングサービス事業の業容拡大によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,679 [85]	35.1	8.1	5,134,783

セグメントの名称	従業員数（人）
アウトソーシングサービス事業	3,679 [85]
合計	3,679 [85]

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 定年は、満60歳に達した月の末日としております。ただし、嘱託として満65歳までの継続雇用制度を採用しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アルプス技研労働組合と称し、平成20年11月24日に設立されており、平成30年12月31日現在における組合員数は3,399人で、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本である」との意味をこめた『Heart to Heart』の経営理念にもとづき、日々高度・多様化する顧客の「技術要請」に的確に応えるべく技術系アウトソーシングサービスを行ってまいりました。

今後も、当社の経営資源を顧客と共有することにより、顧客の経営効率化に資するとともに、課題解決に繋がる提案や付加価値の高いサービス提供を行い、当社の事業価値向上に努めてまいります。また、社内では技術者が自律的にキャリアアップしていく仕組みを取り入れ、さらに高度な技術者を育成してまいります。

グループ戦略につきましては、人材の国際的流動化に対応するためのアジアでの事業展開、既存グループ会社の経営基盤の強化等の取組みを進め、人材関連ビジネスを中心として拡大を図り、シナジー効果を高め、企業価値の向上に努めてまいります。

また、平成23年1月に今後10年を見据えて、当社グループのさらなる成長を図るため「主業強化」、「新規事業の創出・拡大」、「国際展開」の3つの柱を骨子とした「第二次長期事業基本計画」を策定いたしました。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な成長及び収益の向上を実現させるため、「自己資本利益率（ROE）」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を重要な経営指標と考えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成30年7月に第11次5ヵ年計画「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をスタートいたしました。また、第39期事業方針として「社会変化を捉え、未来思考による行動を加速～第2創業期の新たな事業価値を創り上げる～」を掲げ、高度技術者集団としてのブランドをさらに強化すべく、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、成長分野への確に対応することで、顧客ニーズにお応えしてまいります。関係会社は、それぞれの分野で独自性を発揮し高い収益性を確保するとともに、アジア地域での事業基盤拡充に努め、グローバルなアウトソーシングサービスを提供することで、企業価値の向上を加速させてまいります。

##### ① アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいります。強みを発揮できる領域に各社の経営資源を集中させることで、他社との競争優位性を築き、際立った企業ブランドを構築してまいります。また、成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場を創出してまいります。

##### ② 投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

アライアンス、M&Aによる経営資源の連携・結合により、技術サービス事業、人材サービス事業の領域を国内外において拡大してまいります。さらに、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある中小・ベンチャー企業・大学との連携を推進し、当社グループの事業ポートフォリオ拡大にも挑んでまいります。

##### ③ 事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率的かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化にも取組み、知的機動力の高い組織づくりに挑んでまいります。同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指してまいります。また、教育研修事業の拡大・強化を目的として教育研修機能を再編し、これまで培ってきた豊富なノウハウを広く社会に還元し、将来、産業界の発展に寄与する人材の育成に取り組んでまいります。

これらにより、アジア地域におけるグローバルなアウトソーシングサービスを提供する企業グループの構築に取り組んでまいります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度（平成30年1月1日～平成30年12月31日）におけるわが国経済は、通商問題や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要なものの、企業収益の改善が継続し、総じて緩やかな回復基調となりました。

このような環境の下、当社グループのコアである無期雇用型技術者派遣事業において、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「多様な採用体制の構築」、「市場変化を先取りした営業展開」、「未来思考・独創型の人材育成を目指す教育研修」、「第2創業期における経営基盤の強化」の諸施策を推進することにより、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくことが重要な課題と認識し

ております。また、農業や介護関連分野においても既存事業とのシナジーを強化することで、さらなる事業拡大を目指してまいります。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

① 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、中途入社社員数の増大や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、全役職員一体となり採用連携を強化し、全国での採用活動を活発化させるとともに、多様な採用チャネルを構築してまいります。

② 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、顧客ニーズに特化したカスタマイズ研修、技術者の長期キャリア形成を目的とした、シニア人材を含む年代別キャリア開発研修、次代を担う若手人材向けのマネジメント研修等に取り組んでまいります。

さらに、積極的に「チーム派遣」を推進するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」を育成すべく、リーダー養成の研修を実施し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、引き続きOJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

③ 営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、半導体、電機メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、開発設計部門における効率化の流れは継続するものと思われま。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、医療・電子部品を始めとする成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能を強化し、当該分野の案件獲得を図ってまいります。また、「チームアルプス」というビジョンの下、営業担当者のみならず、技術者自身も顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価を実現させることにも注力してまいります。

④ 国際化への対応、グループ戦略

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に対応してまいります。

また、加速化するグローバル競争の中で、技術アウトソーシング企業としてのプレゼンスを高めるため、平成27年4月に設立したヤンゴン支店(ミャンマー)を軸に、引き続き東南アジアにおける多角的な人材ビジネスを検討いたします。

平成30年4月には、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社「株式会社アグリ&ケア」を設立いたしました。成長産業へと向かう農業関連分野や、人手不足が顕著な介護関連分野に対し、外国人材を活用した新たなモデルの人材派遣市場を創出いたします。

⑤ コンプライアンス及びCSR(企業の社会的責任)への取組み

当社グループでは従来より「企業倫理憲章」を始めとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の重要課題の一つと認識し、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じて起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

⑥ 労働者派遣法の改正について

平成27年9月30日に改正労働者派遣法が施行され、派遣業界全体の健全化や派遣労働者のキャリアアップに資する研修の実施等が求められることになりました。改正内容は、「無期雇用型技術者派遣」に対して何ら規制強化となるものではないとされています。他方、当社グループの主要顧客である大手製造業各社における外部人材活用の必要性はなお一層の高まりをみせていることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成31年2月7日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の継続を決定し、平成31年3月27日開催の当社第38回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア. 企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年の創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本であるとの意味をこめた「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社グループは、平成30年7月に新たな5ヵ年計画として「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をテーマに掲げております。具体的には、アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出、投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化、事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化に資する取り組みを、着実に実行してまいります。

(ア) 新産業革命時代に向けた経営資源の再投資に関する取組み

・アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいります。強みを発揮できる領域に各社の経営資源を集中させることで、他社との競争優位性を築き、際立った企業ブランドを構築してまいります。また、成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場を創出してまいります。

・投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

アライアンス、M&Aによる経営資源の連携・結合により、技術サービス事業、人材サービス事業の領域を国内外において拡大してまいります。さらに、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある中小・ベンチャー企業・大学との連携を推進し、当社グループの事業ポートフォリオ拡大にも挑んでまいります。

・事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率的かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化にも取組み、知的機動力の高い組織づくりに挑んでまいります。同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指してまいります。また、教育研修事業の拡大・強化を目的として教育研修機能を再編し、これまで培ってきた豊富なノウハウを広く社会に還元し、将来、産業界の発展に寄与する人材の育成に取組んでまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

イ. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成31年3月27日開催の第38回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成31年3月27日開催の当社第38回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ. 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2【事業等のリスク】

当社グループにとり事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を個々に記載しております。なお、投資者に対する積極的情報開示の観点から、事業上のリスクに該当しないと考えられる事項であっても、投資者が投資判断する上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。当社グループはリスク発生の可能性の認識、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。下記の事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は有価証券報告書提出日現在における判断を基にしており、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

### ① 人材の確保や育成について

当社グループの事業は、高い意欲と技術力を備えた人材に支えられています。したがって、優秀な派遣技術者の確保・育成・定着率の向上が命題となっております。人材確保の環境においては、少子高齢化・労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向にあります。引続き優秀な人材の確保に努めるとともに、定着率・人材の育成についても、技術者が自らの技術力を向上させ、自立的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。雇用情勢や経済環境によっては、計画どおりの人材確保・育成ができず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 労働者派遣法改正による影響について

当社グループの主要事業である無期雇用型技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて派遣業務を行っております。平成27年第189回通常国会に派遣法改正案が提出され平成27年9月30日に施行されました。その主な改正ポイントは、専門26業務を撤廃、派遣期間は職種から個人ごとになり、また、派遣労働者は派遣会社と無期労働契約を締結することにより、同じ職場で勤務可能となりました。また、特定派遣事業の場合、従来届出制でしたが、許可制に変更となりました。これらから当社の派遣社員は無期雇用のため、派遣先において派遣社員の自由度が高まり、当社の事業活動が制限されることはありませんが、万一、新たな法的規制が設けられた場合、当社の事業活動が制限を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 内部統制・コンプライアンスについて

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの整備・運用に努めており、平成27年5月には会社法及び同施行規則改正に伴う「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を実施しました。当社グループは、コンプライアンスの徹底を図るため、倫理や行動規範を定めた「企業倫理憲章」や諸規程等のルールを遵守し、倫理観を通して公正な職場と健全な取引関係を築くことに努めております。当社は、内部統制委員会を軸に、コンプライアンス・リスク管理等の各委員会により内部管理体制を構築しており、役職員に対して法令遵守の周知徹底を図っていますが、役職員の故意または過失による法令違反行為により損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 海外情勢の影響について

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。さらに、ミャンマーのヤンゴン市に海外支店を設け、グローバル人材の確保を図るため現地における人材育成推進等、当社グループの有する強みを活かし、当社、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社のアジア戦略にも積極的に取組んでおります。

中国や台湾等における政治・社会情勢の変化や予期しない法令・規制の変更等により、現地法人の事業継続が困難となる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ M&Aについて

当社は、人材関連ビジネスをコアとするグループ戦略を進めており、このコアの強化・補完を図るため、M&A並びにグループ再編に取組んでいきたいと考えております。企業や事業の買収にあたり多額の資金需要が発生するほか、のれんの償却等により業績に影響を受ける場合もあります。また、見込みどおり連結収益に寄与するとは限らない場合もあります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥ 関係会社について

当社のグループ会社は、国内子会社3社、海外子会社2社で構成されております。グループ会社の業績向上に対する管理体制の強化を図るとともに、グループ間の緊密な連携によりシナジー効果を高め、グループの企業価値向上に取組んでおりますが、こうした取組みにも拘らず期待した収益を生まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦ 減損会計について

当社グループは、事業用資産・賃貸用資産を有しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損の測定を実施しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益状況によっては、減損損失が発生し当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ システム障害について

当社グループにおける様々な事業運営にシステム障害は多大な影響を与えることとなります。情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティ対策の不備による外部からの不正アクセス、情報システムの開発・運用に係る不備等によるシステム障害並びに大規模な自然災害によるシステム障害が考えられ、それらの復旧作業活動により直接・間接コストの発生や社会的信用失墜の可能性があります。当社グループは、システム障害リスクを掌握し、障害が発生した場合の危機管理対策を事前に準備し、業務を継続的に運営できる体制にすべく整備しております。こうした運営にもかかわらず、障害が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報セキュリティ・機密情報管理に関するリスク

当社グループは、技術者派遣事業等の活動にあたり、多数の顧客情報・個人情報・機密情報を有しております。情報管理においては、規程を整備するとともに全社員に啓発・教育を行い情報セキュリティ・管理の周知徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス等により、万が一、機密情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージ低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 企業買収等について

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣や多くの株主の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつあります。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。そうした中で当社が企業買収の対象となる場合があります。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 自然災害等について

予期せぬ台風・地震等の大規模な自然災害や事故等により、当社グループや主要顧客の事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度（平成30年1月1日～平成30年12月31日）におけるわが国経済は、通商問題や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要なものの、企業収益の改善が継続し、総じて緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、電機・半導体分野については一部弱含みも見られましたが、自動車関連分野は次世代車向けの研究開発投資が活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は327億81百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は35億86百万円（同10.7%増）となりました。また、経常利益は36億5百万円（同10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億67百万円（同12.7%増）となりました。

なお、当社は平成30年7月に迎えた創業50周年を第2創業期と捉え、次世代に向けた強みを創出すべく、創業者による50周年記念の寄付金を活用し、新規事業や、知名度向上に向けた施策を推進しております。また、グループ発展の礎として、「アルプス技研第2ビル」が同年9月に竣工し、成長分野への投資を促進するなど様々な取組みを行っております。

その一環として、同年4月に、成長産業へと向かう農業関連分野、及び人手不足が顕著となっている介護関連分野に対して、外国人材を活用した新たなモデルの人材派遣市場を創出すべく、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社「株式会社アグリ&ケア」を新規設立いたしました。同年8月には、国家戦略特区の農業支援外国人受入事業において、愛知県より、当社が全国初となる「特定機関基準適合通知書」を交付されました。また、農業支援外国人受入事業を行う全ての国家戦略特区（京都府、新潟市、沖縄県）においても、同様に「特定機関基準適合通知書」の交付を受けております。創業以来培ってきた高度な技術力と人材育成のノウハウを活かし、幅広い価値提供を推進いたします。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### アウトソーシングサービス事業

当社の主要事業であるアウトソーシングサービス事業では、技術者派遣を中心に、技術プロジェクトの受託、事務派遣、職業紹介等も行っております。

アウトソーシングサービス事業におきましては、グループ全体での優秀な人材の確保、契約単価の改善を柱とした、採用及び営業施策に注力した結果、稼働人数は増加し、契約単価も上昇いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は313億97百万円（同9.2%増）、営業利益は34億60百万円（同8.4%増）となりました。

#### グローバル事業

グローバル事業では、海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービスを行っております。

グローバル事業におきましては、採算を重視した営業・受注活動に注力しましたが、当連結会計年度における売上高は13億83百万円（同8.7%減）となりました。一方、営業利益は前期に比べ一部案件の原価が抑制された結果、1億23百万円（同181.6%増）となりました。

#### （財政状態）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億94百万円減少し、173億41百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億87百万円増加し、67億27百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億82百万円減少し、106億13百万円となりました。

### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は54億6百万円となり前連結会計年度末に比べて25億39百万円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### ア. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には29億66百万円（同14.6%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

#### イ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には10億13百万円（同75.1%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

#### ウ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には44億59百万円（同321.0%増）となりました。これは主に自己株式の取得による支出の増加によるものであります。

### ③ 生産、受注及び販売の実績

#### ア. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	23,065,523	109.1
グローバル事業 (千円)	1,462,260	94.4
合計 (千円)	24,527,783	108.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### イ. 受注実績

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注実績の記入になじまないために記載を省略しております。



## ウ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	31,397,335	109.2
グローバル事業 (千円)	1,383,925	91.3
合計 (千円)	32,781,260	108.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

#### ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### ア. 経営成績等

###### (ア) 財政状態

当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は173億41百万円となり前連結会計年度末に比べ10億94百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。負債合計は67億27百万円となり前連結会計年度末に比べ5億87百万円増加いたしました。主に未払金の増加によるものであります。この結果、純資産の部は106億13百万円となり前連結会計年度末に比べ16億82百万円減少いたしました。

###### (イ) 経営成績

###### (売上高)

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、電機・半導体分野については一部弱含みも見られましたが、自動車関連分野は次世代車向けの研究開発投資が活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取組みました。以上のような施策の結果、働き方改革の影響により稼働工数は微減したものの、稼働率は高水準を維持し、稼働人数、契約単価ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当連結会計年度の売上高は327億81百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

###### (売上総利益、営業利益)

売上総利益は、当社及びグループ会社の売上高の増加により、83億74百万円（同11.3%増）となりました。販売費及び一般管理費は、社員増加に伴う人件費、50周年記念事業としての広告宣伝費の増加などにより、47億88百万円（同11.8%増）となりました。以上の結果、営業利益は35億86百万円（同10.7%増）となりました。

###### (営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、1億14百万円（同8.1%増）となり、営業外費用は、自己株式の公開買付けに伴う支払手数料などにより95百万円（同38.4%増）となりました。この結果、経常利益は36億5百万円（同10.1%増）となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、当社創業者からの寄付金により3億円(同109.6%増)となりました。一方、特別損失は、創業50周年記念事業費などにより、81百万円(同14.9%増)となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、38億24百万円(同14.2%増)となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、26億67百万円(同12.7%増)となりました。

(ウ) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ. 資本の財源及び資金の流動性

(ア) 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び固定資産への投資資金であります。運転資金のうち主なものは、人件費、採用費及び研修費等であります。固定資産への投資資金のうち主なものは、自社ビルの建築費、ソフトウェアの購入費等であります。

(イ) 財務政策

当社グループの運転資金及び固定資産への投資資金などの資金需要につきましては、営業活動の結果得られたキャッシュ・フローなどの自己資金で賄っております。

ウ. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、自己資本の有効利用及び連結の利益が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「自己資本利益率(ROE)」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を重要な指標と位置づけております。当連結会計年度における自己資本利益率(ROE)は23.3%(前年同期比2.8ポイント増)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億67百万円(同12.7%増)となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取組んでまいります。

エ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は9億11百万円であり、その主な内容は、当社の自社ビル及び保養所の建築費用、新人事給与システム導入費用、ITインフラ更新費用等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成30年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	20,168	—	— (—)	1,060	21,228	44 [3]
アルプス技研第1ビル等 (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	674,872	2,983	876,855 (16,945.41)	65,792	1,620,505	77 [48]
アルプス技研第2ビル (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	944,653	—	339,962 (1,513.18)	10,003	1,294,619	1 [3]
蓼科第2工場等 (長野県茅野市)	アウトソーシング サービス事業	賃貸設備	36,910	301	65,600 (10,892.47)	—	102,813	— [1]
北日本事業部 (仙台市太白区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	12,592	154	48,830 (1,857.48)	306	61,884	350 [11]
北関東事業部 (さいたま市大宮区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	3,755	816	— (—)	1,082	5,654	645 [10]
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	3,495	56	— (—)	0	3,551	926 [14]
中日本事業部 (名古屋市中村区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	60,854	1,034	149,269 (1,290.00)	481	211,640	921 [15]
西日本事業部 (大阪市中央区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	6,252	162	— (—)	168	6,582	706 [7]
ヤンゴン支店 (ミャンマー連邦共和国ヤン ゴン市)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	200	—	— (—)	—	200	— [3]
ものづくりセンター室 宇都宮テクノパーク等 (栃木県矢板市)	アウトソーシング サービス事業	生産設備	13,673	1,699	42,364 (6,017.00)	88	57,825	9 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 主要な賃借設備は下記のとおりであります。

(平成30年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料年額 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	45,376	—
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	17,467	—
中日本事業部 (名古屋市中村区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	16,554	—

## (2) 国内子会社

(平成30年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱アルプスビジネス サービス (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	1,840	539	89 (31.96)	—	966	3,436	383 [24]
㈱バナR&D (東京都渋谷区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	709	523	— (—)	—	1,724	2,957	215 [6]
㈱アグリ&ケア (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	—	—	— (—)	—	—	—	6 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

## (3) 在外子会社

(平成30年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
ALPSGIKEN TAIWAN CO., LTD. (台湾 台北市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	—	1,614	— (—)	3,125	4,740	139 [—]
ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA) (中国 上海市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	—	—	— (—)	94	94	61 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画されております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,496,978	22,496,978	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,496,978	22,496,978	—	—

(注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年1月1日 (注)	11,248,489	22,496,978	—	2,347,163	—	2,784,651

(注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	30	30	45	120	8	6,544	6,777	—
所有株式数 (単元)	—	58,316	2,845	20,013	22,204	26	121,295	224,699	27,078
所有株式数の 割合（%）	—	25.95	1.26	8.90	9.88	0.01	53.98	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,483,523株は、「個人その他」に34,835単元、「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ61単元及び18株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,094	5.75
アルプス技研従業員持株会	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	1,024	5.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,021	5.37
公益財団法人とから財団	北海道帯広市西二十二条北2丁目23	680	3.57
株式会社東邦銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	福島県福島市大町3番25号（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	669	3.52
株式会社横浜銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号（東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟）	659	3.47
松井 利夫	神奈川県相模原市中央区	659	3.46
株式会社八十二銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	長野県長野市中御所字岡田178番地8（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	347	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	328	1.72
田子 悦郎	東京都世田谷区	266	1.39
計	—	6,751	35.50

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,483,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,986,400	189,864	—
単元未満株式	普通株式 27,078	—	—
発行済株式総数	22,496,978	—	—
総株主の議決権	—	189,864	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が6,100株 (議決権61個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	3,483,500	—	3,483,500	15.48
計	—	3,483,500	—	3,483,500	15.48

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年4月24日) での決議状況 (取得期間 平成30年4月25日～平成30年6月29日)	1,760,100	3,484,998,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,603,300	3,174,534,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	156,800	310,464,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	8.9	8.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	8.9	8.9

(注) 上記の取得自己株式は、平成30年4月24日開催の取締役会において決議された公開買付けによる取得であり、その概要は以下のとおりであります。

買付け等の期間：平成30年4月25日から平成30年5月25日まで

買付け等の価格：普通株式1株につき、金1,980円

取得株式の総数：1,760,100株 (上限)

取得株式の総額：3,484,998,000円 (上限)



(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	123	289,728
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	300	—
当期間における取得自己株式	600	—

(注) 1. 当社の従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。  
2. 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したことによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	178,500	451,605,000	—	—
保有自己株式数	3,483,523	—	3,484,123	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じた成果配分を目指すとともに、内部留保につきましては、中長期的な企業価値の向上に資する教育及びシステム等の投資に活用してまいります。株主の皆様への配当は、配当財産の種類は金銭とし、連結ベースで配当性向50%を指標とする利益配分を行います。また、中間配当金につきましては、年間配当金の50%を目処といたします。さらに、安定的な配当の継続を目指して、業績にかかわらず1株当たり年10円(中間5円、期末5円)の配当を維持することを基本方針としております。

当期の中間配当金につきましては1株当たり39円(創業50周年記念配当10円00銭含む)、期末配当金は1株当たり41円、合計80円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は61.53%となりました。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金につきましては取締役会であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成30年8月8日取締役会決議	734,770	39
平成31年3月27日定時株主総会決議	779,551	41

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	1,610	3,080	2,666	4,740 ※2,336	2,871
最低(円)	901	1,358	1,703	2,488 ※2,216	1,630

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の公表によるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成30年1月1日、1株→2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,462	2,871	2,742	2,652	2,310	2,150
最低(円)	2,241	2,231	2,350	2,114	1,928	1,630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の公表によるものであります。

## 5【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		今村 篤	昭和44年1月10日生	平成2年4月 当社入社 平成18年10月 当社技術部長 平成21年3月 当社東海事業部長 平成24年3月 当社営業推進部長 平成25年3月 当社業務執行役員営業推進部長 平成26年3月 当社取締役営業推進部長 平成27年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	966
常務取締役	人事部長	渡邊 信之	昭和38年5月17日生	平成25年4月 ㈱三井住友銀行自由が丘法人営業部長 平成27年5月 当社入社 当社経営企画部副部長 平成27年10月 当社北日本事業部副部長 平成28年5月 当社西日本事業部副部長 平成28年9月 当社業務執行役員経営企画部長 平成29年3月 当社取締役経営企画部長 平成30年3月 当社常務取締役人事部長(現任)	(注)1	350
取締役		野田 浩	昭和33年8月16日生	平成15年7月 ㈱東北エンタープライズ(現㈱マトリック・コミュニケーションズ) 経営管理部長 平成16年9月 当社入社 平成17年3月 当社業務執行役員総務部長兼人事部長 平成18年3月 当社取締役兼業務執行役員総務部長 平成19年7月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長 平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員業務管理部長 平成21年3月 当社取締役総務部長 平成24年3月 当社取締役関東事業部長 平成26年3月 当社業務執行役員中日本事業部長 平成27年3月 当社取締役人事部長 平成30年3月 当社取締役経営企画部長 平成31年3月 当社取締役(現任) ㈱アルプスビジネスサービス 代表取締役社長(現任)	(注)1	587
取締役	経営企画部長	河野 晶	昭和44年3月18日生	平成12年5月 総合メディカル㈱入社 平成19年10月 当社入社 平成24年3月 当社経営企画部担当部長 平成26年7月 当社業務執行役員経営企画部長 平成28年9月 当社業務執行役員北関東事業部長 平成31年3月 当社取締役経営企画部長(現任)	(注)1	305
取締役		田辺 恵一郎	昭和32年8月3日生	昭和59年4月 東京鋼鐵工業㈱入社 平成7年9月 東京鋼鐵工業㈱代表取締役社長(現任) 平成16年2月 ブラットフォームサービス㈱取締役会長 (現任) 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注)1	—
取締役		野坂 英吾	昭和47年5月6日生	平成11年12月 ㈱トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		呉 雅俊	昭和34年 7月28日生	平成12年10月 ㈱TSUNAMIネットワークパートナーズ (現㈱TNPパートナーズ) 代表取締役社長(現任) 平成25年11月 ㈱TNPオンザロード取締役会長(現任) 平成28年 7月 ㈱TNPスレッズオブライト 代表取締役社長(現任) 平成28年11月 スキルアップ・ビデオテクノロジー㈱ (現㈱リレイド) 監査役(現任) 平成29年 5月 ㈱エムエム総研監査役(現任) 平成30年 3月 当社取締役(現任)	(注)1	—
常勤 監査役		石井 忠雄	昭和33年 1月15日生	平成12年 1月 ㈱住友銀行 (現㈱三井住友銀行) 大宮支店長 平成17年 4月 当社入社 平成17年 7月 当社北関東事業部長 平成20年 3月 当社取締役兼業務執行役員人事部長 平成20年10月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長 平成23年 3月 当社常務取締役経営企画部長 平成26年 7月 当社常務取締役 平成27年 7月 当社常務取締役 ㈱アルプスビジネスサービス 代表取締役社長 平成29年 3月 当社業務執行役員 ㈱アルプスビジネスサービス 代表取締役社長 平成31年 3月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	232
監査役		賀谷 浩志	昭和36年 2月 9日生	平成 4年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任 監査法人)入所 平成24年 5月 同監査法人シニアパートナー 平成28年 6月 同監査法人退所 平成28年 7月 大丸鋼機㈱代表取締役(現任) 平成28年 8月 賀谷浩志公認会計士事務所代表(現任) 平成29年 3月 当社補欠監査役 平成30年 3月 当社監査役(現任)	(注)2	—
監査役		加藤 勝男	昭和34年11月 4日生	昭和58年 4月 ㈱東邦銀行入行 平成17年 6月 同行日立支店長 平成22年 6月 同行融資部長 平成25年 6月 同行取締役東京支店長 平成27年 6月 同行常務取締役営業本部長 平成29年 6月 東邦信用保証㈱代表取締役社長(現任) 平成30年 3月 当社監査役(現任)	(注)2	—
計						2,440

- (注) 1. 取締役の任期は、平成31年 3月27日開催の定時株主総会から 1年間であります。
2. 監査役の任期は、平成31年 3月27日開催の定時株主総会から 4年間であります。
3. 取締役田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び呉雅俊氏は、社外役員(会社法施行規則第 2条第 3項第 5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第 2条第15号に規定する社外取締役であります。
4. 監査役賀谷浩志氏及び加藤勝男氏は、社外役員(会社法施行規則第 2条第 3項第 5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第 2条第16号に規定する社外監査役であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成30年3月28日開催の定時株主総会から4年であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
甘粕 潔	昭和40年8月27日生	平成19年12月 日本公認不正検査士協会専務理事 平成23年5月 (株)インタクト・コンサルティング 代表取締役 平成27年6月 (株)メンバーズ取締役常勤監査等 委員(現任) 平成30年3月 当社補欠監査役(現任)	—

6. 業務執行役員制度は、業務執行の迅速化及び監督機能の強化を図るために導入しております。業務執行役員は以下の7名であります。

新谷 雅司  
 牧野 華苗  
 牧野 眞  
 須貝 昌志  
 清水 立志  
 市村 貴彦  
 神原 功二



## イ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

### (ア) 会社の機関の内容

a. 取締役会：取締役会は、定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、独立役員である社外取締役を含む取締役並びに独立役員である社外監査役を含む監査役が出席することとしております。取締役会規程に基づいて、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、更に取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役に関しては任期を1年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。

b. 監査役会：監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、定例監査役会を開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをとおして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会で質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年1回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成しております。

c. グループ代表者会議：取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表者等を構成メンバーとして原則年2回開催しております。グループ経営の戦略及び業務執行状況について審議し、当社取締役会及び監査役会はこれを監督・監査し、重要事項に関しては当社取締役会にて決議されております。

d. リスク管理委員会：社長を委員長とし、他の取締役等によって構成され、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの分析・評価・ヘッジ等の対策の検討を行い、適切なリスク管理を行うため定期的に、また必要に応じて委員会を開催しております。

e. ディスクロージャー委員会：社長を委員長とし、開示担当役員を含む委員及び常勤監査役を含む監査委員が出席し、適宜開催しております。当社グループの経営情報の適時開示を行うための審議を実施しております。当社は、当社グループの経営情報の適切な開示を行うため、IR・広報課及びディスクロージャー委員会を設置し、経営企画部より当社及びグループ会社の情報を受け、経営情報の評価及び開示内容の決定をしております。また、ディスクロージャー委員会は、取締役会から独立することで公正性及び透明性を確保しております。

f. コンプライアンス委員会：社長を委員長とし、取締役、常勤監査役及び社外有識者等を構成員としております。グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及び当社グループに係わる諸問題に対し早期対応策・事前防止策についての審議を実施しております。コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会により、遵法・企業倫理の意識をグループ全体に浸透させることを目的としてコンプライアンス教育を各グループ会社にも拡大し、行動規範ケースブックを役員全員に配布しております。

g. 内部統制委員会：取締役会は「業務の適正性を確保する体制」を整備するため、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、社長を委員長、取締役等を委員、常勤監査役及び子会社代表者をオブザーバーとしたメンバーで構成しております。継続的に内部統制システムの改善・充実を図り、有効性評価の監督を行ってまいります。また、財務報告に係る業務の有効性評価について審議を行うとともに、リスクの把握及び統制に努めております。

### (イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制の基本方針を決定いたしました。その方針に従い業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守及び資産の保全を確保するために体制の整備・構築を図っております。また、社長を委員長とした内部統制委員会では、事務局を設置し内部統制システムの整備並びに財務報告に係る内部統制について、内部統制事務局を中心に、モニタリング、整備・運用状況の有効性評価及び改善により、信頼性向上に努めております。

なお、平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法改正に伴い内部統制システム構築の基本方針の一部改定を実施し、取締役会は内部統制の実施状況を監督するとともに「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備し、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めております。

### (ウ) リスク管理体制の整備の状況

経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値の向上を図るためには、当社グループを取り巻くリスクを適切に対応することが重要であると認識しております。リスク管理体制については、リスク管理委員会を設置するとともに、法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会が運用するヘルプネット（通報）制度は、当社及びグループ会社に社内外の窓口を設置し、問題を早期に認識し適切に対応する体制を構築しております。また当社顧問弁護士との緊密な連携

等を通じ、グループ運営にかかわる法務リスク管理体制の強化により、グループ経営の安定化と企業の社会的責任を果たす活動を推進しております。

(エ) 責任限定契約の内容及び概要

当社と、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(オ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとしております。平成15年8月に「反社会的勢力への毅然とした対応」について、アルプス技研企業倫理憲章に定め、また、コンプライアンスの行動規範事例集において、反社会的勢力との絶縁に関するポイント・事例・関連法規に関するマニュアルを定め、役員・使用人に対する啓蒙活動に取り組んでおります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

ア. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室（2名）を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務の監査を実施しております。また、監査役は取締役会に出席し意見を述べる他、常勤監査役は重要な会議に出席し、法令違反、定款・規程違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査しております。

イ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携これらの監査と内部統制部門との連携

監査役と、内部統制委員会事務局は定期的に相互連携し内部統制のチェックを推進しております。監査室と毎月定期的に情報交換会を開催し、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。

四半期決算及び期末決算における監査終了後、監査報告会を開催し、監査室、監査役及び会計監査人は互いに検討課題等について意見交換をするなど連携を図るとともに、情報を共有し監査の有効性を高めております。



③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しており、それぞれ当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件に加え、下記の当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

(当社の社外役員の独立性基準)

社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者とします。

1. 社外役員就任前10年間において、当社及び当社子会社の役員・その従業員であった者
2. 当社の主要取引先(注)又はその業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長等の業務を執行する者)  
(注)当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、当該取引先を主要取引先とします。
3. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
4. 当社が大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
5. 当社の会計監査人又はその社員等として、監査業務を担当している者
6. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士、コンサルタント等
7. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、1,000万円以上の寄付を受けている者
8. 当社の主要取引金融機関の業務執行者  
(ただし、取引額が僅少である場合は該当しません)
9. 近親者(配偶者及び二親等以内の親族)が、上記1. から8. までのいずれかに該当する者
10. 前記の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

ア. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外取締役の田辺恵一郎氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の野坂英吾氏は、企業経営者として国内及び海外への事業展開を積極的に図っております。豊かな経験と高い見識を有していることから取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の呉雅俊氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の賀谷浩志氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有し、長年の経験と深い見識を、当社の監査体制に活かしていただくことが期待されます。また、とりわけ上場企業のような経営課題対応に関与された経験から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役に加藤勝男氏は、金融機関等における長年の経験及び見識を有し、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言を頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。

イ. 社外役員による監督・監査と内部監査・会計監査・内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び使用人の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制部門との連携に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図っております。

④ 会計監査人の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。その過程で会計上の課題等について協議しております。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

業務を執行する公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰	3年
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 酒井 博康	6年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

⑤ 役員報酬の内容

当事業年度において役員に支払われた報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	名 8 (4)	百万円 118 (7)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	12 (6)
合計	13	130

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成30年3月28日開催の第37回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、取締役の報酬総額3億円以内の枠内で、固定報酬2億円以内、業績連動報酬500万円以内、株式報酬支給のため付与する金銭報酬債権の額を500万円以内とすることについて決議いただきました。
2. 監査役報酬の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額300万円以内と決議いただいております。なお、監査役報酬は固定報酬としております。
3. 取締役の支給額のうち、業績連動報酬200万円及び当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬費用計上額(対象取締役3名)900万円が含まれております。
4. 取締役及び監査役の支給人員には、平成30年3月28日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び辞任した監査役2名を含んでおります。
5. 役員に支払われた報酬等の総額が1億円以上である者は、存在していません。

ア. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬内規に基づき取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬及び株式報酬で構成し、監査役報酬は固定報酬としております。取締役及び監査役の固定報酬は役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額とし、取締役の業績連動報酬は毎年3月の取締役会で算出基準を定め、翌年3月に業績に基づいて算出した額を業績連動報酬としております。なお、取締役の報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会で決議の上、支給しております。

なお、社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から、業績に左右されない固定報酬としております。

イ. 取締役の業績連動報酬の導入

取締役の報酬は平成19年3月23日開催の第26回定時株主総会において、法人税法第34条第1項第3号に基づく、業績連動報酬制度を導入いたしました。業績評価指標及び各取締役に対する配分方法は取締役会において事業年度毎に決定することといたしております。

(ア) 業績連動報酬総額の算出方法

第39期事業年度(平成31年1月1日から平成31年12月31日まで)の取締役の業績連動報酬につきましては、「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績評価指標として総額を算出いたします。

(イ) 業績連動報酬の各取締役への配分

連結実績確定後、「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績に応じて算出した支給率(月数)を各取締役の月額報酬に乘じ、個々の取締役の業績連動報酬の額といたします。

業績等に重要な影響を与える事象が発生した場合においては、取締役会決議により、業績連動報酬の額を減額することができるものといたします。

なお、第39期事業年度に係る取締役の業績連動報酬に関して、監査役全員から適正意見書を受領しております。

ウ. 取締役の譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く)の役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、平成30年3月28日開催の第37回定時株主総会で決議されました。なお、対象取締役に對して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額50百万円以内とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

(ア) 本制度の導入目的

当社の取締役(社外取締役除く 以下「対象取締役」という。)に対して、譲渡制限付株式報酬を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

(イ) 本制度の概要

対象取締役に對して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を譲渡制限付株式付与(上限 年25,000株以内)することとし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

a. 譲渡制限期間

割当株式の交付日から20年以上の取締役会が予め定める期間とし、当該期間中、対象取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならない。

b. 地位喪失時の取扱

対象取締役が当社又は子会社の役員、社員等のいずれの地位をも喪失した場合、当社取締役会が正当と認める理由がある時を除いて、当社株式の全部を無償取得するものといたします。

c. 譲渡制限の解除等

対象取締役が本譲渡制限期間中に継続して当社又は子会社の役員、従業員等のいずれの地位にあったことを条件として、譲渡制限を解除するものとします。また、対象取締役が任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合は、当社が定めた基準に基づいて、譲渡制限を解除いたします。

d. 本株式に係る取締役会決議等

本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会で決定いたします。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。

⑥ 株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

11銘柄 793,898千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成29年12月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
NOK(株)	104,100	273,887	主に取引関係等の維持・強化
イハラサイエンス(株)	119,400	258,381	主に取引関係等の維持・強化
(株)東邦銀行	363,000	143,748	主に取引関係等の維持・強化
(株)フォーカスシステムズ	140,800	137,702	主に取引関係等の維持・強化
(株)アイネット	41,800	73,735	主に取引関係等の維持・強化
東部ネットワーク(株)	58,300	67,278	主に取引関係等の維持・強化
(株)八十二銀行	75,000	48,525	主に取引関係等の維持・強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	63,500	43,180	主に取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,930	19,775	主に取引関係等の維持・強化
(株)山田債権回収管理総合事務所	10,000	5,270	主に取引関係等の維持・強化
(株)ヤマックス	800	2,648	主に取引関係等の維持・強化

当事業年度(平成30年12月31日)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
イハラサイエンス(株)	119,400	194,741	主に取引関係等の維持・強化
NOK(株)	104,100	159,897	主に取引関係等の維持・強化
(株)フォーカスシステムズ	140,800	133,619	主に取引関係等の維持・強化
(株)東邦銀行	363,000	113,619	主に取引関係等の維持・強化
(株)アイネット	41,800	57,349	主に取引関係等の維持・強化
東部ネットワーク(株)	58,300	54,802	主に取引関係等の維持・強化
(株)八十二銀行	75,000	33,825	主に取引関係等の維持・強化
(株)コンコルディア・フィナンシャル グループ	63,500	26,797	主に取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,930	12,871	主に取引関係等の維持・強化
(株)山田債権回収管理総合事務所	10,000	4,880	主に取引関係等の維持・強化
(株)ヤマックス	800	1,496	主に取引関係等の維持・強化

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	111,752	90,966	1,754	—	46,432 (△4,123)

(注) 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により10名以内と規定しております。

⑧ 取締役・監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする規定がなされております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当金(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,200	—	28,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,200	—	28,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

有限責任監査法人トーマツにより作成された見積を基に、監査内容及び監査日数等を検討のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,370,268	5,902,923
受取手形及び売掛金	4,357,141	4,630,481
有価証券	1,302	1,302
仕掛品	240,436	341,584
原材料及び貯蔵品	1,243	984
繰延税金資産	495,102	554,789
その他	296,710	378,486
貸倒引当金	△1,819	△1,930
流動資産合計	13,760,386	11,808,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,002,569	2,979,285
減価償却累計額	△1,210,566	△1,236,217
建物及び構築物（純額）	792,002	1,743,068
機械装置及び運搬具	69,284	78,534
減価償却累計額	△65,086	△68,949
機械装置及び運搬具（純額）	4,197	9,584
土地	1,473,995	1,457,135
建設仮勘定	349,635	—
その他	316,768	307,297
減価償却累計額	△305,970	△222,402
その他（純額）	10,798	84,895
有形固定資産合計	2,630,629	3,294,684
無形固定資産		
のれん	394,088	335,704
その他	61,546	158,145
無形固定資産合計	455,634	493,850
投資その他の資産		
投資有価証券	1,219,065	986,453
繰延税金資産	43,631	58,967
貸貸固定資産	276,183	276,523
減価償却累計額	△170,644	△173,710
貸貸固定資産（純額）	105,539	102,813
その他	220,610	596,032
投資その他の資産合計	1,588,847	1,744,266
固定資産合計	4,675,111	5,532,801
資産合計	18,435,497	17,341,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,712	110,180
短期借入金	700,000	700,000
未払金	1,265,270	1,576,361
未払法人税等	635,458	736,342
未払消費税等	522,574	456,023
賞与引当金	1,199,079	1,336,104
役員賞与引当金	24,363	25,820
繰延税金負債	—	2,188
その他	1,250,194	1,477,272
流動負債合計	5,722,654	6,420,294
固定負債		
繰延税金負債	76,649	—
退職給付に係る負債	303,230	220,062
その他	37,317	87,447
固定負債合計	417,196	307,510
負債合計	6,139,851	6,727,805
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,329	3,035,196
利益剰余金	7,684,179	8,962,864
自己株式	△1,027,763	△4,000,849
株主資本合計	11,788,908	10,344,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	438,192	230,928
為替換算調整勘定	49,008	18,746
その他の包括利益累計額合計	487,200	249,675
非支配株主持分	19,536	19,565
純資産合計	12,295,646	10,613,616
負債純資産合計	18,435,497	17,341,421



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	30,260,235	32,781,260
売上原価	22,737,674	24,406,302
売上総利益	7,522,560	8,374,957
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121,620	133,667
従業員給料	1,325,533	1,427,724
賞与引当金繰入額	116,398	123,754
退職給付費用	28,427	29,854
減価償却費	172,983	188,369
役員賞与引当金繰入額	24,363	25,817
貸倒引当金繰入額	189	111
その他	2,494,208	2,858,883
販売費及び一般管理費合計	4,283,723	4,788,183
営業利益	3,238,837	3,586,774
営業外収益		
受取利息	1,792	1,580
受取配当金	20,678	22,704
助成金収入	11,456	12,682
受取賃貸料	43,404	39,971
その他	28,252	37,210
営業外収益合計	105,585	114,150
営業外費用		
支払利息	1,733	1,798
支払手数料	—	27,009
賃貸収入原価	※1 58,757	※1 27,121
為替差損	6,654	10,843
貸倒引当金繰入額	367	—
その他	1,164	28,296
営業外費用合計	68,677	95,070
経常利益	3,275,744	3,605,854

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※2 513	※2 287
投資有価証券売却益	141,958	—
寄附金収入	—	300,000
保険解約返戻金	797	—
特別利益合計	143,269	300,287
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※3 28,434	※3 27
固定資産除却損	※4 41,642	※4 2,384
減損損失	—	※5 14,441
投資有価証券評価損	—	4,123
保険解約損	665	—
創業50周年記念事業費	—	60,305
特別損失合計	70,742	81,281
税金等調整前当期純利益	3,348,272	3,824,859
法人税、住民税及び事業税	1,072,463	1,217,285
法人税等調整額	△93,877	△61,746
法人税等合計	978,586	1,155,538
当期純利益	2,369,685	2,669,320
非支配株主に帰属する当期純利益	2,564	1,826
親会社株主に帰属する当期純利益	2,367,121	2,667,494

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	2,369,685	2,669,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	205,911	△207,264
為替換算調整勘定	22,373	△32,059
その他の包括利益合計	※ 228,285	※ △239,323
包括利益	2,597,970	2,429,997
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,594,973	2,429,968
非支配株主に係る包括利益	2,996	28

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	2,785,329	6,461,651	△1,026,636	10,567,507
当期変動額					
剰余金の配当			△1,144,593		△1,144,593
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,367,121		2,367,121
自己株式の取得				△1,126	△1,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,222,528	△1,126	1,221,401
当期末残高	2,347,163	2,785,329	7,684,179	△1,027,763	11,788,908

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	232,280	27,067	259,347	16,539	10,843,395
当期変動額					
剰余金の配当					△1,144,593
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,367,121
自己株式の取得					△1,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	205,911	21,941	227,852	2,996	230,849
当期変動額合計	205,911	21,941	227,852	2,996	1,452,250
当期末残高	438,192	49,008	487,200	19,536	12,295,646

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	2,785,329	7,684,179	△1,027,763	11,788,908
当期変動額					
剰余金の配当			△1,388,808		△1,388,808
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,667,494		2,667,494
自己株式の取得				△3,174,823	△3,174,823
自己株式の処分		249,867		201,737	451,605
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		249,867	1,278,685	△2,973,085	△1,444,533
当期末残高	2,347,163	3,035,196	8,962,864	△4,000,849	10,344,375

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	438,192	49,008	487,200	19,536	12,295,646
当期変動額					
剰余金の配当					△1,388,808
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,667,494
自己株式の取得					△3,174,823
自己株式の処分					451,605
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△207,264	△30,261	△237,525	28	△237,496
当期変動額合計	△207,264	△30,261	△237,525	28	△1,682,029
当期末残高	230,928	18,746	249,675	19,565	10,613,616

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,348,272	3,824,859
減価償却費	150,609	133,915
のれん償却額	58,918	58,383
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	189	111
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,769	1,457
賞与引当金の増減額 (△は減少)	311,127	139,429
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,712	△6,160
受取利息及び受取配当金	△22,471	△24,285
補助金収入	△11,456	△12,682
支払利息	1,733	1,798
支払手数料	—	27,009
固定資産売却損益 (△は益)	27,920	△259
固定資産除却損	41,642	2,384
減損損失	—	14,441
寄附金収入	—	△300,000
投資有価証券売却損益 (△は益)	△141,958	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	4,123
保険解約返戻金	△131	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△428,445	△285,086
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,049	△109,238
仕入債務の増減額 (△は減少)	65,981	△13,362
未払金の増減額 (△は減少)	115,371	226,304
未払消費税等の増減額 (△は減少)	9,357	△64,375
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△827	1,628
その他	65,299	223,007
小計	3,588,239	3,843,404
利息及び配当金の受取額	22,471	24,285
利息の支払額	△1,733	△1,800
補助金の受取額	11,456	12,682
寄附金の受取額	—	300,000
法人税等の支払額	△1,030,933	△1,211,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,589,498	2,966,772

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△96,009	△72,012
有形固定資産の取得による支出	△398,425	△789,204
有形固定資産の売却による収入	17,369	520
有形固定資産の除却による支出	△37,616	—
無形固定資産の取得による支出	△16,847	△75,454
投資有価証券の取得による支出	—	△100,000
投資有価証券の売却による収入	180,000	—
投資有価証券の償還による収入	—	30,000
賃貸固定資産の取得による支出	△1,132	△340
賃貸固定資産の売却による収入	8,271	—
子会社株式の条件付取得対価の支払額	△240,575	—
その他	6,310	△6,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	△578,655	△1,013,106
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000	—
自己株式の取得による支出	△1,126	△3,196,927
非支配株主への配当金の支払額	△689	△642
配当金の支払額	△1,037,353	△1,261,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,059,169	△4,459,354
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,646	△33,669
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	958,320	△2,539,357
現金及び現金同等物の期首残高	6,987,206	7,945,526
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,945,526	※ 5,406,169

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 5社

(株)アルプスビジネスサービス

(株)パナR&D

(株)アグリ&ケア

ALPSGIKEN TAIWAN CO., LTD.

ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

当連結会計年度より、(株)アグリ&ケアを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社 1社

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社 1社

#### (2) 持分法非適用会社 1社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

ア. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ウ. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社

建物及び構築物

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

上記以外

……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～6年

その他（工具、器具及び備品） 5～15年

在外連結子会社ALPSGIKEN TAIWAN CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

……所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

……定率法

ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法



- ② 無形固定資産（のれん及びリース資産を除く）  
 連結財務諸表提出会社  
 ……定額法  
 なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。  
 自社利用のソフトウェア 5年  
 在外連結子会社ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)  
 ……所在地国の会計基準の規定に基づく定額法  
 上記以外の連結子会社  
 ……定額法
- ③ 投資その他の資産  
 賃貸固定資産  
 ……定額法  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物及び構築物 9～20年
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
 従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
 連結財務諸表提出会社  
 取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。  
 連結子会社(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D  
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
 連結財務諸表提出会社  
 確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。  
 なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。  
 連結子会社(株)パナR&D  
 (株)パナR&Dは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
 ただし、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準を適用しております。
- ② その他の工事  
 工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（8年）にわたり均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) 消費税等の会計処理方法  
 税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

※1 主に連結財務諸表提出会社の蓼科第2工場の土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	8千円	－千円
機械装置及び運搬具	72	287
土地	433	－
計	513	287

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	3,450千円	－千円
土地	24,983	－
その他	－	27
計	28,434	27

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	3,775千円	2,365千円
機械装置及び運搬具	－	－
その他	251	－
賃貸固定資産	37,616	－
ソフトウェア	－	18
計	41,642	2,384

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
長野県茅野市	共用資産	土地及び建物等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及びアルプス技研第1ビル等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社の長野県茅野市にある社宅については、売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物5,654千円、土地8,787千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	294,074千円	△292,771千円
組替調整額	—	△4,123
税効果調整前	294,074	△296,894
税効果額	△88,162	89,630
その他有価証券評価差額金	205,911	△207,264
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,373	△32,059
組替調整額	—	—
税効果調整前	22,373	△32,059
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	22,373	△32,059
その他の包括利益合計	228,285	△239,323

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,248,489	—	—	11,248,489
自己株式(注)				
普通株式	1,028,855	295	—	1,029,150

(注) 普通株式の自己株式の数の増加295株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	613,178	60	平成28年12月31日	平成29年3月29日

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	531,415	52	平成29年6月30日	平成29年9月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	654,037	利益剰余金	64	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(注) 当社は平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式（注）1				
普通株式	11,248,489	11,248,489	—	22,496,978
自己株式（注）2、3				
普通株式	1,029,150	2,632,873	178,500	3,483,523

- (注) 1. 普通株式の数の増加11,248,489株は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加2,632,873株は、株式の分割による増加1,029,150株、公開買付取引による増加1,603,300株、単元未満株式の買取による増加123株、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による取得による増加300株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少178,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	654,037	64	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(注) 当社は平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	734,770	39	平成30年6月30日	平成30年9月21日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当29円00銭、創業50周年記念配当10円00銭であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成31年3月27日 定時株主総会	普通株式	779,551	利益剰余金	41	平成30年12月31日	平成31年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	8,370,268千円	5,902,923千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△426,044	△498,056
有価証券	1,302	1,302
現金及び現金同等物	7,945,526	5,406,169

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、短期借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,370,268	8,370,268	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※)	4,355,322	4,355,322	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,217,185	1,217,185	—
資産計	13,942,776	13,942,776	—
(1) 未払金	1,265,270	1,265,270	—
負債計	1,265,270	1,265,270	—

(※) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。



当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,902,923	5,902,923	—
(2) 受取手形及び売掛金（※）	4,628,550	4,628,550	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	886,167	886,167	—
資産計	11,417,641	11,417,641	—
(1) 未払金	1,576,361	1,576,361	—
負債計	1,576,361	1,576,361	—

（※）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	3,181	3,181
投資事業組合出資	—	98,406
合計	3,181	101,588

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,370,268	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,355,322	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	—	—	30,000	—
合計	12,725,591	—	30,000	—

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,902,923	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,628,550	—	—	—
合計	10,531,473	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	30,000	30,000	—
	小計	30,000	30,000	—
合計		30,000	30,000	—

当連結会計年度 (平成30年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,174,532	565,679	608,853
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,174,532	565,679	608,853
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,350	13,192	△1,842
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,302	1,302	—
	小計	12,652	14,494	△1,842
合計		1,187,185	580,173	607,011

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,181千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	672,851	308,952	363,899
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	672,851	308,952	363,899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	212,013	265,796	△53,782
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,302	1,302	—
	小計	213,315	267,098	△53,782
合計		886,167	576,050	310,116

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,181千円）および投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額 98,406千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	売却原価（千円）	売却額（千円）	売却損益（千円）
金銭信託	30,000	30,000	—

売却の理由

発行元が期限前償還の権利を行使したことによるものであります。

#### 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	180,000	141,958	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	180,000	141,958	—

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

#### 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券について4,123千円（その他有価証券の時価のある株式4,123千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、(株)アルプスビジネスサービス及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、(株)パナR&Dは、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	313,942千円	303,230千円
退職給付費用	23,381	10,488
退職給付金の支払額	△34,094	△16,648
確定拠出年金制度への移行に伴う減少	—	△77,007
退職給付に係る負債の期末残高	303,230	220,062

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	303,230千円	220,062千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	303,230	220,062
退職給付に係る負債	303,230	220,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	303,230	220,062

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23,381千円 当連結会計年度 10,488千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度273,349千円、当連結会計年度326,770千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	34,055千円	42,691千円
賞与引当金	364,013	404,453
役員賞与引当金	7,626	8,005
原材料	2,365	2,340
仕掛品	20,486	21,828
貸倒引当金	558	588
未払費用	54,844	61,090
その他	11,152	13,793
繰延税金資産 (流動) 純額	495,102	554,789
繰延税金負債 (流動)		
その他	—	△2,188
繰延税金負債 (流動) 純額	—	△2,188
繰延税金資産 (固定)		
投資有価証券	167,544	168,691
会員権	2,647	2,647
退職給付に係る負債	95,529	86,420
税務上の欠損金	—	5,512
減損損失	91,438	93,421
敷金保証金	8,258	7,947
その他	17,149	38,093
小計	382,567	402,736
評価性引当額	△243,451	△261,420
繰延税金資産 (固定) 合計	139,115	141,315
繰延税金負債との相殺額	△95,484	△82,348
繰延税金資産 (固定) 純額	43,631	58,967
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	△3,314	△3,159
その他有価証券評価差額金	△168,819	△79,188
繰延税金負債 (固定) 合計	△172,133	△82,348
繰延税金資産との相殺額	95,484	82,348
繰延税金負債 (固定) 純額	△76,649	—

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
住民税均等割額	1.2	1.0
評価性引当額の当期増減額	△1.6	0.2
寄付金等の一時差異でない項目	0.5	0.2
税額控除	△2.4	△3.1
その他	0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	30.2



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、当社グループの中核事業であるアウトソーシングサービス事業を中心として、その内容と市場の類似性等を考慮して「アウトソーシングサービス事業」、「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしております。

アウトソーシングサービス事業については、当社グループの中核事業である技術者派遣事業を中心とした派遣及び請負による技術提供を行っております。

グローバル事業については、海外における日系企業等に対して、生産設備等の据付業務及びメンテナンス業務並びに人材サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	28,745,008	1,515,227	30,260,235
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,305	316,940	318,245
計	28,746,313	1,832,167	30,578,480
セグメント利益	3,191,319	43,680	3,235,000
セグメント資産	17,636,613	860,598	18,497,211
その他の項目			
減価償却費	113,921	754	114,676
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	436,440	480	436,921

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	31,397,335	1,383,925	32,781,260
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,760	255,969	258,729
計	31,400,095	1,639,895	33,039,990
セグメント利益	3,460,959	123,018	3,583,977
セグメント資産	16,403,403	1,005,578	17,408,981
その他の項目			
減価償却費	128,963	1,886	130,849
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	906,321	5,381	911,703

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,578,480	33,039,990
セグメント間取引消去	△318,245	△258,729
連結財務諸表の売上高	30,260,235	32,781,260

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,235,000	3,583,977
セグメント間取引消去	3,836	2,797
連結財務諸表の営業利益	3,238,837	3,586,774

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,497,211	17,408,981
セグメント間取引消去	△61,714	△67,559
連結財務諸表の資産合計	18,435,497	17,341,421

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	114,676	130,849	—	—	114,676	130,849
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	436,921	911,703	—	—	436,921	911,703

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
減損損失	14,441	－	－	14,441

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	58,918	－	－	58,918
当期末残高	394,088	－	－	394,088

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	58,383	－	－	58,383
当期末残高	335,704	－	－	335,704

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	南松井経営研究所	相模原市中央区	100,000	企業に関する調査、分析、コンサルティング	(所有) 直接0.45	役員の兼任	寄附金収入	100,000	-	-
							自己株式の取得(注)	3,168,000	-	-

(注) 自己株式の取得につきましては、平成30年4月24日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により、買付価格を普通株式1株につき1,980円にて行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	松井 利夫	-	-	当社取締役会長 南松井経営研究所代表取締役社長	(所有) 直接3.47	当社取締役	寄附金収入	200,000	-	-

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	600円63銭	557円19銭
1株当たり当期純利益	115円81銭	136円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,295,646	10,613,616
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	19,536	19,565
(うち非支配株主持分)	(19,536)	(19,565)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,276,109	10,594,050
期末の普通株式の数(株)	20,438,678	19,013,455

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,367,121	2,667,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,367,121	2,667,494
期中平均株式数(株)	20,439,020	19,545,604

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	0.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	700,000	700,000	—	—

(注) 平均利率について期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## ① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,580,518	15,728,152	23,739,817	32,781,260
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	856,656	1,844,204	2,758,315	3,824,859
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	576,521	1,245,755	1,862,232	2,667,494
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	28.21	61.75	94.41	136.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	28.21	33.61	32.72	42.35

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,528,040	3,817,000
受取手形	154,894	162,245
売掛金	3,548,699	3,717,232
仕掛品	81,099	81,985
原材料及び貯蔵品	1,022	944
前払費用	221,928	290,053
繰延税金資産	423,578	475,622
その他	※ 69,623	※ 92,373
貸倒引当金	△1,819	△1,930
流動資産合計	11,027,067	8,635,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	790,637	1,740,518
機械装置及び運搬具	3,151	6,907
土地	1,474,141	1,457,281
建設仮勘定	347,940	—
その他	8,847	78,983
有形固定資産合計	2,624,719	3,283,691
無形固定資産		
ソフトウェア	52,303	146,937
その他	7,284	8,043
無形固定資産合計	59,587	154,980
投資その他の資産		
投資有価証券	1,219,065	986,453
関係会社株式	1,466,135	1,566,135
関係会社出資金	105,000	105,000
繰延税金資産	—	22,158
敷金及び保証金	113,637	106,280
保険積立金	41,591	41,591
長期前払費用	—	380,020
賃貸固定資産	105,539	102,813
その他	50,841	50,540
投資その他の資産合計	3,101,811	3,360,994
固定資産合計	5,786,118	6,799,666
資産合計	16,813,186	15,435,192



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,691	25,391
短期借入金	700,000	700,000
未払金	※ 1,197,130	※ 1,431,832
未払費用	441,763	474,188
未払法人税等	569,070	632,762
未払消費税等	444,464	393,598
預り金	541,643	599,857
賞与引当金	1,061,538	1,183,663
役員賞与引当金	19,200	20,700
その他	4,343	7,466
流動負債合計	4,996,844	5,469,460
固定負債		
繰延税金負債	76,649	—
退職給付引当金	171,824	163,185
その他	34,546	47,306
固定負債合計	283,019	210,491
負債合計	5,279,864	5,679,951
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金		
資本準備金	2,784,651	2,784,651
その他資本剰余金	677	250,544
資本剰余金合計	2,785,329	3,035,196
利益剰余金		
利益準備金	190,000	190,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	6,248	5,952
別途積立金	1,510,000	1,510,000
繰越利益剰余金	5,284,151	6,436,848
利益剰余金合計	6,990,399	8,142,801
自己株式	△1,027,763	△4,000,849
株主資本合計	11,095,129	9,524,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	438,192	230,928
評価・換算差額等合計	438,192	230,928
純資産合計	11,533,321	9,755,240
負債純資産合計	16,813,186	15,435,192

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	25,049,105	※2 27,480,437
売上原価	※2 18,487,277	※2 20,222,717
売上総利益	6,561,828	7,257,719
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,667,750	※1,※2 4,101,053
営業利益	2,894,077	3,156,665
営業外収益		
受取利息	130	131
受取配当金	218,233	172,489
助成金収入	11,456	11,772
受取賃貸料	※2 46,740	※2 45,441
その他	※2 55,363	※2 67,763
営業外収益合計	331,922	297,598
営業外費用		
支払利息	1,651	1,798
支払手数料	—	26,609
賃貸収入原価	※2,※3 72,789	※3 27,528
為替差損	13,613	9,506
その他	50	27,040
営業外費用合計	88,104	92,482
経常利益	3,137,895	3,361,781
特別利益		
固定資産売却益	※4 433	※4 81
投資有価証券売却益	141,958	—
寄附金収入	—	300,000
保険解約返戻金	797	—
特別利益合計	143,188	300,081
特別損失		
固定資産売却損	※5 9,661	※5 27
固定資産除却損	※6 41,638	※6 2,383
減損損失	—	14,441
投資有価証券評価損	—	4,123
保険解約損	665	—
創業50周年記念事業費	—	82,643
特別損失合計	51,964	103,619
税引前当期純利益	3,229,119	3,558,243
法人税、住民税及び事業税	967,802	1,078,254
法人税等調整額	△102,392	△61,220
法人税等合計	865,410	1,017,033
当期純利益	2,363,709	2,541,209

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,543	1,510,000	4,064,739	5,771,283
当期変動額									
剰余金の配当								△1,144,593	△1,144,593
買換資産圧縮積立金の取崩						△295		295	—
当期純利益								2,363,709	2,363,709
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△295	—	1,219,411	1,219,116
当期末残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,248	1,510,000	5,284,151	6,990,399

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,026,636	9,877,139	232,280	232,280	10,109,420
当期変動額					
剰余金の配当		△1,144,593			△1,144,593
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		2,363,709			2,363,709
自己株式の取得	△1,126	△1,126			△1,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			205,911	205,911	205,911
当期変動額合計	△1,126	1,217,989	205,911	205,911	1,423,901
当期末残高	△1,027,763	11,095,129	438,192	438,192	11,533,321

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,248	1,510,000	5,284,151	6,990,399
当期変動額									
剰余金の配当								△1,388,808	△1,388,808
買換資産圧縮積立金の取崩						△295		295	—
当期純利益								2,541,209	2,541,209
自己株式の取得									
自己株式の処分			249,867	249,867					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	249,867	249,867	—	△295	—	1,152,696	1,152,401
当期末残高	2,347,163	2,784,651	250,544	3,035,196	190,000	5,952	1,510,000	6,436,848	8,142,801

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,027,763	11,095,129	438,192	438,192	11,533,321
当期変動額					
剰余金の配当		△1,388,808			△1,388,808
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		2,541,209			2,541,209
自己株式の取得	△3,174,823	△3,174,823			△3,174,823
自己株式の処分	201,737	451,605			451,605
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△207,264	△207,264	△207,264
当期変動額合計	△2,973,085	△1,570,817	△207,264	△207,264	△1,778,081
当期末残高	△4,000,849	9,524,311	230,928	230,928	9,755,240

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物                   10～50年

上記以外

……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具               2～6年

その他                               5～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア           5年

#### (3) 賃貸固定資産

……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物                   9～20年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当期の費用とすべき額を見積計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	245千円	611千円
短期金銭債務	64,358	72,169

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
役員賞与引当金繰入額	19,200千円	20,700千円
従業員給与	1,081,812	1,160,149
賞与引当金繰入額	88,550	92,755
退職給付費用	24,970	25,426
減価償却費	99,189	125,443
貸倒引当金繰入額	189	111

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業取引による取引高	401,764千円	438,233千円
営業取引以外の取引による取引高	22,006	50,876

※3 主に蓼科第2工場の土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	81千円
土地	433	—
計	433	81

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	3,450千円	一千円
土地	6,210	—
その他	—	27
計	9,661	27

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	3,775千円	2,364千円
機械装置及び運搬具	—	0
賃貸固定資産	37,616	—
ソフトウェア	—	0
その他	247	18
計	41,638	2,383

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,566,135千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,466,135千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	30,240千円	36,381千円
原材料	2,365	2,340
仕掛品	143	1,839
賞与引当金	326,104	360,780
未払費用	50,078	55,677
貸倒引当金	558	588
その他	14,087	18,014
繰延税金資産 (流動) 合計	423,578	475,622
繰延税金資産 (固定)		
投資有価証券	167,544	168,691
会員権	1,372	1,372
退職給付引当金	52,435	49,754
減損損失	90,814	93,172
その他	24,224	44,877
小計	336,391	357,867
評価性引当額	△240,906	253,361
繰延税金資産 (固定) 合計	95,484	104,506
繰延税金負債との相殺額	△95,484	△82,348
繰延税金資産 (固定) 純額	—	22,158
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	△3,314	△3,159
その他有価証券評価差額金	△168,819	△79,188
繰延税金負債 (固定) 合計	△172,133	△82,348
繰延税金資産との相殺額	95,484	82,348
繰延税金負債 (固定) 純額	△76,649	—

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
住民税均等割額	1.1	1.0
寄附金等の一時差異でない項目	△1.4	△0.9
評価性引当額の当期増減額	△1.6	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	0.0
税額控除	△2.3	△3.1
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	28.6

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物及び 構築物	790,637	1,033,361	8,018 (5,654)	75,462	1,740,518	1,233,962
	機械装置及び 運搬具	3,151	13,066	0 (-)	9,310	6,907	59,866
	土地	1,474,141	-	16,859 (8,787)	-	1,457,281	-
	建設仮勘定	347,940	-	347,940	-	-	-
	その他	8,847	82,316	280 (-)	11,900	78,983	176,702
	計	2,624,719	1,128,744	373,098 (14,441)	96,673	3,283,691	1,470,531
無形 固定資産	ソフトウェア	52,303	118,877	0 (-)	24,244	146,937	-
	その他	7,284	768	-	8	8,043	-
	計	59,587	119,645	0 (-)	24,252	154,980	-
投資 その他の資産	賃貸固定資産	105,539	340	- (-)	3,066	102,813	173,710

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 2. 当期の増減額の内容

建物及び構築物の増加は、自社ビルの建替え(953,074千円)によるものであります。

建設仮勘定の減少は、自社ビルの建替え(334,800千円)によるものであります。

ソフトウェアの増加は、新人事給与システム導入(71,970千円)によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,819	1,930	1,819	1,930
賞与引当金	1,061,538	1,183,663	1,061,538	1,183,663
役員賞与引当金	19,200	20,700	19,200	20,700

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告のURL <a href="http://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml">http://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

株主名簿管理人は上記特別口座取扱場所とは異なり、以下のとおりとなります。

株主名簿管理人	三井住友信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月11日関東財務局長に提出。

（第38期第2四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日関東財務局長に提出。

（第38期第3四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成30年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日）平成30年5月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日）平成30年6月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年6月30日）平成30年7月11日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成30年4月24日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成30年5月9日関東財務局長に提出。

平成30年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成30年5月11日関東財務局長に提出。

平成30年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成30年8月8日関東財務局長に提出。

平成30年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成30年8月10日関東財務局長に提出。

平成30年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月27日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス技研の平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アルプス技研が平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成31年3月27日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。